

200942036A

厚生労働科学研究費補助金

健康安全・危機管理対策総合研究事業

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制

及び活動内容に関する研究

平成 21 年度 総括研究報告書

研究代表者 多田羅 浩 三

平成 22 (2010) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

- 健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究 …… 1
多田羅 浩三

II. 分担研究報告

1. 普及・地域間、多職種間連携 …… 4
佐々木 隆一郎
2. 事例検討・分野総括 …… 7
澁谷 いづみ
3. 保健所支援・保健所間連携 …… 9
岸本 益実
4. 事例調査・地域内連携 …… 11
緒方 剛

III. 分野研究報告

1. 原因不明 …… 13
松本 一年
2. 自然災害 …… 14
佐々木 隆一郎
3. 医療・介護安全 …… 17
古屋 好美
4. 食品安全 …… 21
岸本 泰子
5. 感染症・結核 …… 25
遠藤 幸男
6. 精神保健 …… 38
宇田 英典
7. 飲料水安全 …… 40
小窪 和博
8. 生活環境安全 …… 46
中瀬 克己
9. 原子力 …… 69
竹之内 直人

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表 …… 71

V. 研究成果の刊行物・別刷 …… 72

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

総括研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

研究代表者 多田羅 浩三（放送大学教授）

研究要旨：本研究班の目的は、保健所における健康危機管理機能を強化することを目的に、健康危機管理12分野における保健所の健康危機管理体制の課題を明らかにし具体的な解決策を検討すること、および保健所が関係者との連携体制を構築するために検討を行うことである。そのため、12分野の検討を行うために、9つの分野研究班を設けた。更に総括班内に4つの分担研究班を設け、各分野研究班に横断的な課題についての検討を行った。9つの分野研究班では、各健康危機管理分野が持つ保健所の課題を解決するための方法論の検討をほぼ終了した。4つの分担研究班では、保健所の健康危機管理分野における機能強化のために、連携方法の検討、保健所支援システムの研究などそれぞれの研究を着実に実行している。

佐々木隆一郎 長野県飯田保健所 所長
澁谷いづみ 愛知県半田保健所 所長
岸本益実 広島県北部保健所 所長
緒方剛 茨城県筑西保健所 所長

保健所を支援するシステムを検討すること

- ⑤ 全国保健所が経験する健康危機管理情報を収集・整理し、その経験を共有すること。

A. 研究目的

保健所は、地域において健康危機管理の基幹的役割を果たすことが求められている。保健所が地域で健康・安全に関する役割を、的確かつ効率的に果たすためには、組織内、地域内（市町村、医療機関、救急、警察など）、都道府県内の関係機関、及び他の都道府県・国や全国規模の職能団体（保健所長会、保健師長会、等）等との連携体制を構築して役割を果たすことが必要である。

そこで本研究では、保健所が、保健所組織内連携に加え、地域内、都道府県内、及び他の都道府県等との連携体制を構築し対応できるようにするために、健康危機管理12分野について二年間で以下の5つの検討を行う。

- ① 健康危機管理12分野に対して、連携のためのガイドラインの開発を行うこと
- ② 医師、保健師、栄養士、薬剤師など健康危機管理にかかわる多職種が効率的に活動できるように多職種間連携システムを開発すること
- ③ 毎年新規に発生する健康危機管理事例に対する対応を検証し、新たな連携体制の必要性を検討すること
- ④ 全国保健所が健康危機管理を行うに当って

B. 研究方法

研究を行うに当って、以下のように横断的な研究を行うために総括班内に研究分担研究班4つを作成した。また、各健康危機管理分野について研究を行うために9つの分野別研究班で研究を行った。分野別研究班は、それぞれ必要に応じて、医師、保健師、薬剤師、獣医師、栄養士などの研究協力者や地域協力者によって構成され、研究を行った。

研究代表者 多田羅浩三（放送大学学園）
アドバイザー 北川定謙（日本公衆衛生協会）
研究分担者（総括班班員）
普及・地域間・多職種間連携担当 佐々木隆一郎（飯田保健所）
事例収集・分野総括担当 澁谷いづみ（半田保健所）
保健所支援・保健所間連携担当 岸本益実（広島県北部保健所）
事例調査・地域内連携担当 緒方剛（筑西保健所）
各分野研究総合調整 米山克俊（日本公衆衛生協会）
分野担当者（分野研究班代表者）
原因不明 松本一年（衣浦東部保健所）

自然災害	佐々木隆一郎（飯田保健所）
医療・介護安全	古屋好美（中北保健所）
食品安全	岸本泰子（松江保健所）
感染症・結核	遠藤幸男（福島県南保健所）
精神	宇田英典（鹿屋保健所）
飲料水	小窪和博（飛騨保健所）
生活安全	中瀬克己（岡山市保健所）
原子力	竹之内直人（西条保健所）

C. 研究結果

本研究班は、二年計画の初年度である。4 分担研究班と 9 つの分野研究班の研究概要は以下のようである。

《分担研究班》

1. 普及・普及・地域間・多職種間連携分担
 - ・12 健康危機管理分野について、全国各ブロック別の保健所の健康危機管理体制の準備状況を分析。効率的普及のための準備を終了。
 - ・都道府県単位での多職種間連携のあり方について検討。多職種連携マニュアルの作成と連携チームの作成を開始。
2. 保健所支援・保健所間連携分担
 - ・全国の保健所が健康危機管理を的確に行うための支援を行う。保健所支援システム検討チームを設け、支援システムを稼働。
3. 事例検討分担
 - ・全国保健所が経験した健康危機管理事例を収集。保健医療科学院の H-CRISIS 上で提供中。今年度はこれまでに 43 事例を追録。
4. 事例調査・地域内連携分担
 - ・保健所と地域住民との連携についての全国保健所アンケート調査を完了。各分野班に事例の提供を終了。
 - ・新規に発生した全国チェーン店での食中毒事例調査を食品安全班と共同で実施。

《分野研究班》

1. 原因不明分野研究班
 - ・県型保健所活動マニュアルを完成。
2. 自然災害分野研究班
 - ・地域緊急医療体制構築に向けて、現状を把握するためのチェックリストを完成。
 - ・災害時の市町村を支援するための食生活栄養支援グッズ（避難所の集団食のバランスチェック表など）の開発。
3. 医療・介護安全分野研究班

- ・3 つの保健所管内で、医療・介護安全にかかわる住民との連携体制についての検討を開始。
4. 食品安全分野研究班
 - ・都道府県担当課への食品安全の情報共有に関するアンケート調査の実施
 - ・住民とのリスクコミュニケーションの事例検討。
 - ・前述した新規発生事例の検討。
 5. 感染症・結核分野研究班
 - ・既存の事例について再検討を行い、連携について保健所が留意すべき課題などを整理。
 6. 精神分野研究班
 - ・精神分野の課題の抽出と改善策の検討
 - ・精神福祉相談員との連携
 7. 飲料水分野研究班
 - ・飲料水分野の課題の抽出とチェックシート開発
 - ・新規発生健康被害の検討
 - ・飲用井戸水等の現状把握
 8. 生活環境安全分野研究班
 - ・化学物質関連健康危機対応について、事例に基づく連携パターンを分類・整理
 - ・化学災害・テロ発災時の日本中毒センターの果たす役割と保健所との分担の検討
 - ・WN蚊対策に対する住民などとの連携の検討
 9. 原子力分野研究班
 - ・放射線・原子力関連健康被害に対する危機管理体制に関する評価指標と評価基準を作成し、全国の保健所の実態調査を実施。

D・E. 考察・結論

今年度は、8 つの分野研究班では、昨年度に「健康危機管理体制評価、効果の評価に関する研究班」が、全国保健所に対して行った調査結果を基礎資料として、各健康危機管理分野が持つ保健所の課題を解決するための方法論の検討をほぼ終了した。また、今年度新たに開発された原子力分野における評価指標を用いての全国保健所調査から、原子力分野についての研究が開始された。

こうした分野研究班に加え、4 つの分担研究班では、保健所の健康危機管理分野における体制強化のために、それぞれの研究を着実に実行している。

最終年である次年度には、保健所機能の強化、および地域における健康危機管理機能の強化のために、種々の段階の「連携」を具体的に進めるための方法論の開発と事例の提示を行う予定である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 佐々木隆一郎、他：全国保健所調査からみた保健所の危機管理体制の現状について。第68回日本公衆衛生学会総会、奈良。日本公衛誌 56(10 特別付録)：562、2009.9.

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分担研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

研究分担者 佐々木 隆一郎（長野県飯田保健所長）

研究要旨：全国保健所における健康危機管理体制の標準化を目指した活動を効率的に行う上での基本的な資料を得る目的で、平成 20 年度に行われた全国保健所調査結果を用いて、保健所の所属する地域（ブロック）および保健所の型（県型、中核・政令市型）別に要改善率を比較した。その結果、いくつかの健康危機管理分野における保健所の対応体制についての特徴が明らかになった。この結果は次年度に普及活動を行ううえで、有用な資料になると考えた。

A. 研究目的

保健所は地域における健康危機管理の拠点として位置づけがなされている。そこで、全国保健所は、健康危機管理 12 分野（自然災害、感染症など）について、標準的な対応を行うことが求められている。そこで、全国保健所に本研究班の成果を普及するに当たって、各健康危機分野の健康危機管理体制整備状況の現状を把握し、今後の普及の基礎資料を得ることを目的とした。

B. 研究方法

今回検討に用いた資料は、平成 20 年に、厚生労働科学研究費補助金（地域健康危機管理研究事業）「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究班」が全国 517 保健所を対象とした調査を行った全国保健所調査の資料である。この調査は、平成 20 年度までに開発した健康危機管理 12 分野についての「健康危機管理体制の具体的評価指標」を用いて行われたものである。調査は 547 項目からなり、それぞれの健康危機管理分野について保健所が備えるべき体制について、A（良好）、B（普通）、C（要改善）の三段階で評価が可能な調査票である。

C. 研究結果

要改善の率 40%以上の保健所の割合をみると、原因不明 31.1%、自然災害等 30.6%、医療安全等 29.1%、高齢者施設感染予防 10.2%、感染症 40.5%、結核 9.5%、精神 14.5%、児童虐待 16.1%、飲料水安全 12.3%、食品安全 4.9%、環境（ウエストナイル蚊対策）65%、及び環境（化学物質）12.3%で

あり、環境（ウエストナイル蚊対策）の要改善率が高いという結果であった（表 1）。

図 1-1～1-3 に、ブロック別にみた要改善率の状況を示した。

環境（ウエストナイル蚊対策）の要改善率の状況をブロック別にみると、東京、東海北陸、及び近畿の大都市圏を含むブロックで、50%台と若干低めであったが、他のブロックは押しなべて高い割合であった。保健所の型別には、指定都市型が 33.3%と低いという特徴がみられた。次いで感染症についての要改善率が高率であった。ブロック別にみると、東京ブロックと近畿以西の二つのブロックで、いずれも 20%台であった。保健所の型別には、中核・政令市型では 20.7%であった。

D. 考察

通常から対応が多い食品安全や結核等の健康危機管理分野については、要改善率が高くないことから、全国の保健所では、一定の準備体制は整っていると考えられる結果であった。

環境（ウエストナイル蚊対策）の要改善率が高かったが、保健所管内に国際空港など媒介蚊侵入の機会が多い施設を有しているかどうかで違いがあることが示唆される結果であった。

感染症についての評価項目 28 項目の中で C（要改善）ランクが多い項目は、大規模な感染発生時に必要となる保健所外の機関との連携や訓練、保健所間の職員派遣などの訓練などの項目であり、今後、地道に地域でシステムの構築を行うことが必要と考えられた。

今年度の検討結果は、今後全国保健所における

健康危機管理体制の標準化を目指した活動を効率的に行う上で、基本的な資料となるものであると考えた。

表1. 全国保健所における改善率40%以上の
保健所の割合

原因不明	31.1%	精神	14.5%
自然災害	30.1%	児童虐待	16.1%
医療安全	29.1%	飲料水安全	12.3%
高齢者(感染)	10.2%	食品安全	4.9%
高齢者(虐待)	16.0%	環境	
感染症	40.5%	(WN蚊)	65.0%
結核	9.5%	環境	
		(化学物質)	12.3%

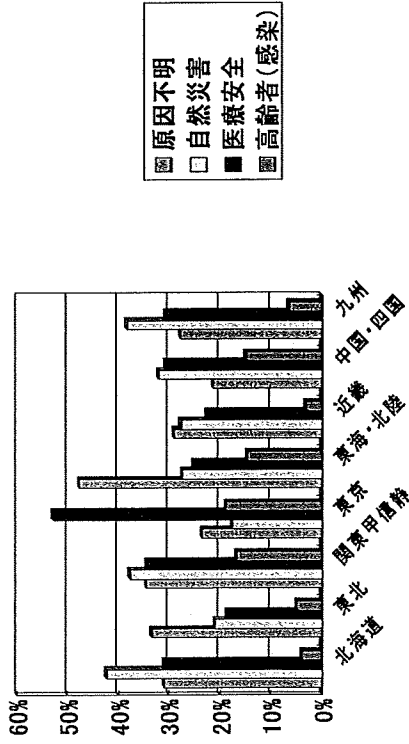


図1-1. ブロック別に見た改善率40%以上の割合

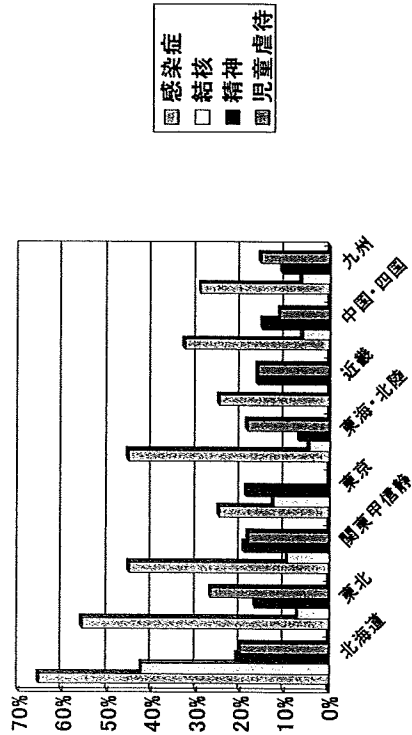


図1-2. ブロック別に見た改善率40%以上の割合

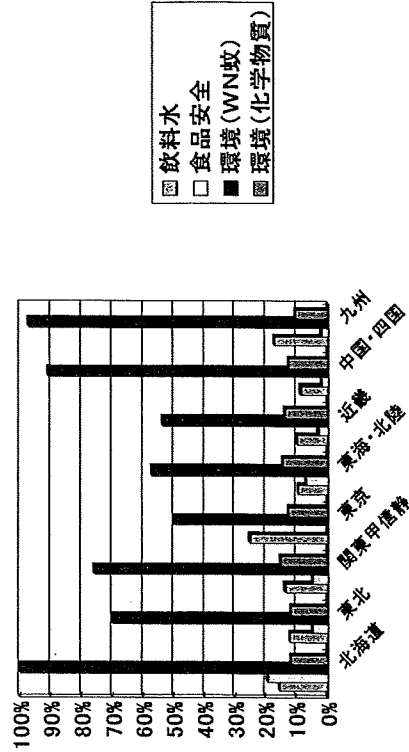


図1-3. ブロック別に見た要改善率40%以上の割合

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分担研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

研究分担者 澁谷 いづみ（愛知県半田保健所長）

研究要旨 保健所は健康危機管理対策を行う拠点であり、これまでに各種の健康危機事例を経験している。全国の保健所が経験したそれらの情報を保健所間で共有することは、健康危機管理体制の整備や健康危機発生時の速やかな対応などへの有効活用が期待できる。

現在、健康危機事例は全国保健所長会の「健康危機管理に関する委員会」が中心となり収集し、各保健所の報告事例は国立保健医療科学院が運営するH-CRISISに掲載している。また、年度毎に特に報告を求める重点報告事例を定め、全国の保健所に報告を依頼することとした。

本研究では、保健所からの健康危機事例の収集及び活用について検討することを目的とし、今年度は平成20年度に保健所が経験した43件の健康危機事例を収集し、このうち14事例については詳細報告を依頼、併せてH-CRISISに掲載することにより情報の共有化を図った。

また、全国保健所長会ホームページや研修会等への活用について検討した。

A. 研究目的

保健所の経験した健康危機事例の収集及び活用方法について検討することを目的とした。

B. 研究方法

(1) 健康危機事例の収集と共有化

平成13年度から19年度までの7年間で保健所が経験した健康危機事例は、保健所健康危機管理事例として国立保健医療科学院が運営する健康危機管理支援ライブラリーシステム(H-CRISIS)に掲載されている。平成20年度に保健所が経験した健康危機事例は、全国保健所長会の「健康危機管理に関する委員会」が実施主体となって収集を行い、H-CRISISに掲載したことにより、健康危機事例の情報の共有化を図った。

(2) 健康危機事例の活用

健康危機管理に関する委員会は収集した事例の中から詳細な報告を求める事例の検討等を行い、該当保健所に詳細報告を依頼した。また、収集した事例の更なる活用方法について検討を行った。

C. 研究結果

(1) 健康危機事例の収集と共有化

平成20年度に発生した健康危機事例43事例を収集し、H-CRISISに掲載した。これにより、今までに掲載できた保健所健康危機事例は546事例となった。

(分野別内訳は表1を参照。)

表1 分野別 H-CRISIS 掲載件数

※分野が重複する事例があるため、実際の掲載件

分野	件数
原因不明健康危機	3
災害有事・重大健康危機	12
医療安全	32
介護等安全	42
結核	45
精神保健医療	18
児童虐待	10
飲料水安全	11
生活環境安全	22
感染症	258
食品安全	217
その他	3
合計*	546

数と保健所健康危機事例の合計とは一致しない。

(2) 健康危機事例の活用

①新型インフルエンザ(対応困難例、他の保健所において参考となる事例)、②化学物質が原因と思われる健康被害、③医療安全(医療事故)、④広域食中毒、⑤結核集団発生(過去5年以内のマンガ喫茶、サウナ、スーパー銭湯等からの集団発生例)に関する事例を重点報告事例として全国の保健所に事例報告を依頼した。

健康危機管理に関する委員会で詳細報告が必要

であるとされた事例については、該当保健所へその旨を依頼して、14件の詳細報告をH-CRISISへ掲載した。

本研究にあたり、H-CRISISの周知を図る必要性を強く感じたため、全国保健所長会ホームページにH-CRISISの紹介を行うことにより周知を図った。

また、すでにH-CRISISに掲載された事例の研修会等への活用について検討した。

D. 考 察

継続的に健康危機事例を収集するには、保健所の協力が必要不可欠である。全国保健所長会などと連携し、事例報告の積極的な呼びかけとH-CRISIS

についての周知が必要であると考えられた。

E. 結 論

全国保健所長会の「健康危機管理に関する委員会」が中心となり、健康危機事例の収集を行い、H-CRISISに掲載することにより、保健所間の情報の共有化と活用が図られた。

F. 今後の計画

引き続き健康危機事例の収集を積極的に行うとともに、保健所の健康危機管理体制の強化のため事例の活用方法について検討を行う。

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分担研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

研究分担者 岸 本 益 実 （広島県北部保健所長）

研究要旨：健康危機管理の拠点としての保健所間で、より効果的な健康危機対応事例の共有などのIT活用を推進するための検討を行った。平時、有事ともに健康危機管理におけるメーリングリスト等によるIT活用は有効で推進すべきである、とする保健従事者の意見が多かった。システムが十分に活用されるための工夫や健康危機管理ライブラリーシステムとの十分な連携などに留意し、健康危機管理体制の整備や、速やかな対応への活用に資するための体制構築につなげたい。

研究方法

- (1)保健所間の連携・相談支援に関する会議の開催および今年度の要協議事項の検討、
- (2)12分野ごとの保健所支援チームの設定、
- (3)ITを活用した健康危機管理保健所支援・相談事業の試行

研究結果

(1)要協議事項の検討要約

1)保健所への情報提供(休日、夜間の体制を含む)について

現在、保健所長個人向けの緊急連絡網としては、国立保健医療科学院のH-CRISISのMLと保健所長会の会員用MLがあるが、職場のアドレス等では土日を含んでしまう場合も多い。そこで、今後予想される新型インフルエンザ等の緊急性の非常に高い情報の連絡手段として、携帯電話番号や携帯メールの活用を含めて、さらに、良い方法がないか、全国保健所長会と当分担研究とで連携し、さらに検討を行う。緊急情報の具体例について、事前に示すことで、保健所サイドの理解が得られるのではないかと。

2)保健所からの相談情報収集体制について

今年度の情報収集は、モデル的に全国保健所長、職員に対して、相談を受け付ける旨、所長会メーリングや、所長会ホームページを活用して周知する。全国保健所長会総会にてシステムを周知した。相談様式、回答様式を作成。

3)保健所からの相談への回答等の支援体制について

12分野ごとの保健所専門家支援チームを設定。

「保健所支援専門家チームの役割メモ」を作成して、各分担研究者に連絡。当該事例に関するチームが相談に対して主体的に動くことはもちろんであるが、12チーム全体のメンバーを、MLに登録し、ML上での意見交換も併せて活用することとした。回答様式を用意し、今後の集計が容易になるように準備。

4)システム運用の実際に係る検討について

情報収集は、モデル的に全国保健所長、職員に対して、相談を受け付ける旨、所長会メーリングや、所長会ホームページを活用して周知する。当面、特定のメールアドレス、相談様式を用意して、そこに相談を受け付けるように設定。

(2)12分野ごとの保健所専門家支援チームの設定

各分担研究代表者から、エントリーチームメンバー一覧を送付してもらった。その際、メンバー選出が容易となるよう、以下の役割メモを作成し、分担研究者に送付した。

【参考】保健所支援専門家チームの役割メモ(暫定版)

1. あくまで、任意に保健所をインターネットなどを用いて支援するチームであること。
2. 責任については、負わない性格のものであること。
3. 当面は全国保健所長会を中心とした組織であるが、将来的には国などの関連機関と連携を考えたいこと。
4. 当初から厚生労働省(地域保健室)が支援し、施行時には厚生労働省の各担当課が、専門家チームをバックアップしてくれること
(過日、報告書を持って、厚生労働省の該当する課をまわり、依頼済み)。
5. 休日、夜間の連絡体制の活用は、ごく限られた特殊な場合だけとすること。

健康危機管理各12分野に関しては、それぞれ特徴、歴史的経緯があり、全て一律な体制にはならないのではないかと思われた。例えば結核(→結核研究所)、感染症(→国立感染症研究所)といった既存の専門的支援ルートが存在している。一方、このような分野や、精神、食品安全など、古くから保健所の主体的業務として馴染んでいるものは、保健所の経験も比較的豊富で、MLでの意見交

換が有効な側面もあると考えられる。児童虐待や高齢者は他部署が主体で保健所は支援的業務を行うことになるが、全国の豊富な事例からMLでの議論が参考になることも多いと思われる。放射能、飲料水、自然災害(さらに医療安全・医療機器)などは、有事としての経験は少ないが、重大な健康危機管理事例に発展する可能性が高く、より専門家の助言が求められる分野とみられる。12分野それぞれの事情やこれまでの経緯にも配慮しながら、今年度のモデル的試行事業を行い、将来の本格実施に備えることとした。また、分野によっては、チームへの専門家の紹介など、必要に応じて支援班で調整を行うこととした。

(3)IT を活用した健康危機管理保健所支援・相談事業の立ち上げと試行

モデル的に支援事業を立ち上げた。実施後の評価や報告書への掲載のタイミングを考えて試行している。今後、

試行事業に関して意見交換を行い、必要な修正作業等を行う。研究班と、厚生労働省、全国保健所長会、国立保健医療科学院および日本公衆衛生協会の緊密な連携の上、実施する。

考 察

健康危機管理の拠点としての保健所間での事例共有を推進するための検討を行った。平時、有事ともに健康危機管理におけるメールリスト等によるIT活用は有効である、とする保健従事者の意見が多かった。また、現場で実際に他の所属の意見を聞き事例があっても、十分に聞けていない現状も垣間見られた。今後、十分に活用されるための工夫や、健康危機管理ライブラリーシステムとの十分な連携などに留意し、健康危機管理体制の整備や、速やかな対応への活用に資するための体制構築につなげていく必要がある。

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分担研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

研究分担者 緒 方 剛（茨城県筑西保健所長）

研究要旨 健康危機管理に関して、発生事例の調査を調整した。また、健康危機管理における保健所と地域住民等との連携に関して、全国の保健所に対して、地域内連携の実例や考えられる連携内容についてのアンケート調査を行った。その回答を分野別に分類、編集して、各分野責任者において検討を行っている。さらに、飲料水、生活環境安全、原子力の各分野における健康危機管理について、連携のあり方を含めて調査検討を行った。

A. 目的

新たに発生した健康危機管理事例を調査し、保健所の対応における課題や解決法を検討する。

健康危機管理に関し保健所管轄地域内における必要な連携体制を検討する。

飲料水、生活環境、原子力分野の連携体制を検討する。

B. 研究方法

新たに発生した健康危機管理事例を調査する。

保健所地域内における必要な連携体制に関するアンケート調査を行う。

飲料水分野においては、地域における関係者の協議会で検討を行う。生活環境分野においては、関係者から聞き取りを行い、分析検討する。原子力分野においては、全国調査、現地調査及び事例調査を行う。

C. 研究結果

分野別関係者による検討会議を12月24日に開催するとともに、下記のような結果を得た。

(1) 加工処理を行った食肉を原因食品とする腸管出血性大腸菌 O157 食中毒事件について、食品衛生分野責任者に調査を依頼した。

(2) 健康危機管理における保健所と地域住民等との連携について、アンケート調査様式を作

成するために、まず班員に予備調査を行った。

(3) この結果をもとに作成したアンケート調査を、10月8日に全保健所にメールで送付した。10月27日を回答期限とした。全部のアンケート調査に対して86保健所から回答があり、食品衛生、感染症、災害などの分野に関する回答が多かった。アンケートの回答結果については、分野別に分類、編集して、検討に供するために各分野責任者に送付した。

(4) 飲料水・生活環境・原子力分野における連携

(各分野別報告を参照。)

水道水分野では地域内連携に関しては、地域連絡協議会の位置づけと重点確認シートの共用が提起された。

生活環境安全分野では、化学物質健康被害化学物質健康被害およびウエストナイル熱ウイルス媒介蚊等対策について、関係者の役割分担と連携のあり方を検討し、図に整理した。また、化学物質健康被害化学物質健康被害については日本中毒センターの位置づけが、ウエストナイル熱ウイルス媒介蚊等対策については地区衛生組織による対応が検討された。

原子力分野では、全国における保健所の原子力健康危機管理評価、各都道府県の資材配備状

況について調査を行った。また、訓練を視察するとともに、モナザイトの事例を調査した。

D. 考察

保健所の地域内連携のうち、保健所と市町村、消防、警察などの公的機関や医師会、医療機関との間の連携については、各地域で進められており、またこれまでの調査から、実態がある程度把握されている。これに対して、保健所と地域住民、ボランティア、消費者、NPO等との連携については、これまであまり進められておらず、実態も把握されていなかった。そこで、地域内連携の推進方策の検討に資するために、地域内連携の実例や今後考えられる連携内容について、全国の保健所に対してアンケート調査を実施した。回答においては、各分野の間で、連携の相手方、連携する内容などの量的、質的差異が大きかった。このため、分野ごとに連携のあり方について個別に検討する必要がある。

各分野別責任者において先進事例を含めて検討を行っており、今後これらを取りまとめて地域内連携の推進方策についての考え方を示す必要がある。

また、水道水分野では地域で使用する重点確認シートの普及、生活環境安全分野における情報シートの作成、原子力分野におけるガイドブック作成を行いたい。

E. 結論

保健所と住民等との地域内における連携を推進するために、保健所にアンケート調査を実施した。

F. 今後の計画

引き続き新たに発生した健康危機管理事例を調査する。

今後の保健所の地域内連携のあり方について

は、消費者庁などとも連携し、分野別責任者が検討した調査結果のまとめについて総括して、指針を示す。

飲料水分野、生活環境安全分野、原子力分野の健康危機管理についても、連携のあり方や関係資料作成を含めて引き続き調査、検討を進める。

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分野研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

分野研究代表者 松 本 一 年 （愛知県衣浦東部保健所長）

研究要旨：保健所が地域で健康・安全に関する役割を的確かつ効率的に果たすために、「原因不明の健康危機管理に対する県型保健所活動マニュアル」を作成した。「原因不明の健康危機」発生をいち早く察知するためには、病院や警察、消防署から保健所へのホットライン（通報システム）が必要である。さまざまな会議や日常業務、新医師臨床研修制度の保健所実習などの機会を通じたコミュニケーションを積み重ね、人のネットワーク、顔の見える関係を構築することが重要である。

A. 研究目的

保健所は、スギヒラタケ脳症事例のように現場がなく、被害が比較的ゆっくりと広がる「現場無型原因不明の健康危機」に対しては、探知、原因究明、相談窓口の設置など、健康危機管理の全ての段階で標準的な対応を行うことが求められる。その際、地域において住民の健康、安全・安心を守る拠点としての保健所の力量が試される。したがって、保健所は、事前、発生、事後の全ての段階で標準的な対応ができるよう体制を整えておくことが必要である。

そこで、保健所が地域で健康・安全に関する役割を的確かつ効率的に果たすため、原因不明分野における、連携活動ガイドラインを作成する。

B. 研究方法

「原因不明の健康危機管理に対する県型保健所活動マニュアル（案）」を分野研究責任者が作成し、各研究協力者に対してメールで意見照会するとともに、会議での意見交換を行った。同時に、検証すべき先進地事例等の収集に努めた。

C. 研究結果

「原因不明の健康危機管理に対する県型保健所活動マニュアル」を作成し、全国保健所長会のホームページに登載した。このマニュアルの中では、地域内連携（関係機関や住民との連携）、保健所組織内連携等を検討するとともに、事例検証や先進地事例紹介も行った。

D. 考察

「原因不明の健康危機」発生をいち早く察知するためには、病院や警察、消防署から保健所へのホットライン（通報システム）が必要である。さまざまな会議や日常業務などの機会を通じたコ

ミュニケーションを積み重ね、顔の見える関係を構築することが重要である。苦情も含めて、住民本位に考え、住民の声をしっかりと受け止めることも大切である。保健所には種々の情報が集積する。こうした情報を集積し、系統的に整理し、分析に値する「情報」とすることも必要である。一見とりとめない情報も集積すると意外に地域の異変を察知する手段として活用できるものである。医療機関、検査機関など、地域の関係者から異常情報が常時自律的に集積する保健所を目指す必要がある。

なお、新医師臨床研修制度の保健所実習の成果として、公衆衛生を理解した臨床医が増えることによって、医療機関から保健所への通報が迅速かつ円滑になると考えられるので、保健所実習の内容を充実させる必要がある。

また、健康危機管理意識が高く、住民の声をしっかりと受け止めることができる保健所職員を増やす必要があるため、課の枠を越えた健康危機管理に関する定期的な意見交換によって、職員の意識の向上に努めることも大切である。

E. 結論

「原因不明の健康危機」の事前の準備としては、保健所が専門性を活かした調整役となり、人のネットワークづくり、顔の見える関係づくりを進めることが大切である。

F. 健康危機情報

原因不明の健康危機管理

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

特許取得、実用新案登録、その他 なし

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

分野研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

分野研究代表者 佐々木 隆一郎（長野県飯田保健所長）

A. 研究目的

厚生労働省は、保健所に地域での医療体制の構築として4疾患5事業の役割を期待している。災害時の緊急医療体制は、この5事業の一つに位置づけられている。一方、昨年度の全国保健所調査結果では、災害時に機能する地域での緊急医療体制の構築に関与している保健所は多くないこと（70%が要改善）が判明した。そこで、今年度は地域での災害時医療体制の構築に保健所がかかわるための第一歩として、地域における災害医療体制の現状を診断できるチェックリストの作成を行うことを第一の目的とした。地域内における災害時医療体制の構築に向けて、青森県でモデル構築を行い構築にかかわる課題を検討した。

第二の目的として、全国栄養士会が提唱している大規模自然災害における栄養支援を、都道府県単位で具体的に進めるために、都道府県レベルでの栄養支援体制を構築するための課題を解決するための方法論などについての検討を行う。

最後に、第三の目的として、地域での災害時地域内連携の事例について、緒方班が今年度行った全国調査資料を基礎に検討を行う。

B. 研究体制

以下の研究協力者、および、災害時の栄養支援については地域協力者とアドバイザーの協力を得て、研究を行った。

研究協力者：寺井直樹（諏訪保健所）、堀井淳一（佐渡保健所）、柴田裕行（能登中部保健所）、工藤淳子（五所川原保健所）、米山克俊（日本公衆衛生協会）

地域協力者：花岡佐喜子、浦澤麻美（上田保健所）、小林ゆかり、小林真琴（長野県衛生部）、田中佳乃、柏木志穂美（飯田保健所）、飯澤裕美、多田志織、仁科あき子（松本保健所）、高橋初江、成見みゆき（佐久保健所）、酒井登実代、小出優子（伊那保健所）、原田直樹（木曾保健所）、牟

礼梯子（大町保健所）、赤塩真奈美、中川優希（長野保健所）、宮島京子、堀内亜矢子（北信保健所）、裕野佐也香（諏訪保健所）

アドバイザー：桑島昭文、小林良清（長野県衛生部）

【地域緊急医療体制チェックリストの作成】

C-1. 研究方法

「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究」班が平成18年度から20年度の3年間で行った研究報告書に含まれる関連する報告、及び過去の大規模自然災害時に行われた緊急医療体制を参考に、分担研究者、及び研究協力者の協力を得て、メール会議を行い、完成した。

D-1. 結果

作成した「緊急医療チェックリスト」に含んだチェック項目は、災害時地域緊急医療体制の有無、地域医療関係者との定期的連絡会議の有無、市町村関係者との定期的連絡会議の有無及び保健所における災害時情報収集・提供体制の有無の4項目とした。それぞれの大項目について、小項目を設け、大項目を含め全体で28項目のチェックリストとした。また、地域での保健所の役割を明確にできるように、構築の責任主体が明確になるように工夫を行った。

【災害時栄養支援体制について】

C-2. 研究方法

長野県の保健所管理栄養士からなる長野県保健所管理栄養士協議会を中心に、長野県としての災害時の栄養支援体制を検討・構築することとした。今回の検討の目的は、最終的に長野県における災害時の栄養支援体制の構築であるので、具体的に構築に向けてのポイントを明らかにして、検討分野を設けて、分担検討を行った。

長野県における災害時の栄養支援体制の構築にあたっての基本的な視点は、「国基本指針」を基に、

「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」の内容とした。具体的な災害時栄養支援体制構築に向けての検討は、以下の6点とした。

1) 地域支援体制づくりに必要な視点の検討：

地域の現状把握のための長野県の全市町村を対象に基礎調査を行った。基礎調査の内容は、市町村における災害時に備えた食糧備蓄状況、災害時要支援者に対する栄養支援計画、地域における災害時食事ボランティアの状況把握、災害時の食に係る団体等との連携の状況等の項目である。

2) 地域における各種団体等との連携：

地域には、災害時に支援を期待できる長野県内の7団体（長野県栄養士会、長野県食生活改善推進協議会、日赤奉仕団、結核予防婦人会、JA女性部、長野県調理師会、長野県保健補導員会等連絡協議会）に対して、災害時における地域での役割、訓練の内容などについて実態を把握した。

3) その他行政栄養士としての必要な視点：

災害時の栄養・食生活支援における保健所管理栄養士として重要な視点は、食中毒予防など食品衛生の視点、栄養管理及び地域における集団給食施設への働きかけの三点であると考え、個々について現状を基礎として検討を行った。

4) 特殊食品を活用した栄養・食生活支援：

災害時に必要となる特殊食品について、乳幼児用、慢性疾患患者用、高齢者用、及びその他の住民に対する食品種類を明確にした。また、長野県内における特殊食品取扱い業者13業者について、リストの作成と取扱い食品の種類を把握した。

5) 自衛隊との連携：

中越沖地震の栄養調査での課題の一つに、自衛隊が提供してくれる食事の栄養量や塩分濃度などが、必ずしも適当でないことがあった。そこで、今回は、自衛隊との連携の可能性などについて検討を行った。

6) 「集団における食のバランスチェック表」の開発：

大規模自然災害発生時には、避難所などで多くの被災者が一定期間生活を送ることを余儀なくされる。こうした、避難所の生活者に対して、集団として、バランスの良い食料が供給されているかどうかをチェックするためのチェック表を開発・提案した。

D-2. 結果

以下に概要を述べる。

1) 地域支援体制づくりに必要な視点の検討：

対象とした全ての市町村から回答が得られた。その結果、市町村によって、災害時栄養支援に対する意識が異なることが分かった。特に農村部の町村では、行政による栄養支援の必要性について、検討をすることも必要であることが明らかになった。今後、地域支援体制づくりを行う上で、災害時の食に係る支援の必要性を判定できる指標などが必要であることが示唆された。

2) 地域における各種団体等との連携：

今回対象とした7団体は、いずれも、災害時における炊き出し等に対して協力可能であることが分かった。しかし、日赤奉仕団を除いては、災害に備えた訓練などは行っていないことが分かり、その実効性を担保する必要があることが分かった。

保健所栄養士としては、今後、今回把握した団体の特性の違いを、災害時の栄養・食生活支援に有効に活用するための連携を、地域の実情に応じて、作り上げてゆくことが、重要な役割であると考えた。

3) その他行政栄養士としての必要な視点：

それぞれの地域の実情に応じて、まず地域の関係者と「顔の見える関係」を構築し、特徴を生かした連携を構築し、より良い体制を徐々に作り上げることが必要であると考えた。

また、避難所での食中毒予防のために、安全な食を提供するためのガイドラインの作成、及び季節性に配慮した食中毒予防パンフレットの作成・収集と一元的管理を行うこととした。

4) 特殊食品を活用した栄養・食生活支援：

特殊食品に関する保健所の役割は、特殊食品に関する情報の提供を行うこと、特殊食品の入手、活用に関する支援を行うこと、及び普通の食事を食べることのできない住民支援に関する連携体制の構築の三点であることが判明した。

5) 自衛隊との連携：

自衛隊との連携を目指し、病態や栄養バランスに配慮をし、各季節に対応できる1週間分の基本献立を作成した。

6) 集団における食のバランスチェック表の試作：

避難所に生活する住民の性・年齢別人数を入力することで、その避難所に生活する人に必要なカロリー量など必要な栄養素量がだまかに示されるチェック表をEXCEL上に試作した。この

集団における食のバランスチェック表は、集団として必要となる栄養素量の概量が計算できる。また、集団として食品群別の必要量も同時に計算できるように配慮した。

【地域内連携についての検討】

C-3. 研究方法

多田羅班内地域内連携班（緒方剛班長）が平成21年8月に全国保健所に対して行った「健康危機管理における保健所と地域住民との連携についてのアンケート結果」を検討の基礎資料とした。

この全国予備調査の詳細は、別稿で述べられるが、全国の510保健所を対象に、メール方式で行ったものである。質問内容は、以下の4項目である。

- 1) 保健所と地域住民等との連携の実態
- 2) 保健所と地域住民等との今後の連携のあり方
- 3) 保健所と地域NPO、企業等との連携の実態
- 4) 保健所と地域NPO、企業等との今後の連携のあり方

今回は、この全国予備調査の中から、災害分野に関する回答のあった内容について検討を行った。

D-3. 結果

全国予備調査の結果から、災害分野に関する調査に回答のあった保健所は、市型保健所5か所、県型保健所29か所の計34保健所であった。

市型保健所の回答についてみると、保健所が地域住民等やNPO・企業など連携している内容は、大規模災害時の健康危機管理を直接担うために必要となるボランティアへ育成のための研修、発災時の救急活動に必要な実際的な訓練、犠牲者に対する対応など、具体的な取組みであることが特徴的であった。

県型保健所では、市町村などと連携して、自主防災組織、企業との連携を構築している保健所がみられた。また、保健所独自の取組みとして、在宅で療養生活を送っているALSのような神経難病の患者さんに対し、電力会社、医療機器メーカーなど関係者とネットワークを組んで、対策を行っていることが少なくないことが分かった。また、地域によってはライフラインである水を確保する目的で、地域の井戸水に関する調査を行っていることが分かった。

E. 考察

今回作成した「地域緊急医療体制チェックリスト」は、全国の保健所が地域の緊急医療体制の現状に目を向け、取組みの端緒にするためのツールとなると考えた。青森県における検討は、現在著についたところであり、医療資源が十分でない地域における連携のあり方や方法について、更に検討を継続する必要がある。

今回提案した「集団における食のバランスチェック表」は、その機能から、市町村担当者が避難所における必要な食料を準備する上で参考資料として活用できると考えた。

保健所が行っている地域内連携の取組みは、具体的な内容が多く、他の保健所の参考になる内容があり、今後この資料の活用を、全国への普及の材料として提供してゆくことが必要である。

F. 今後の計画

次年度には、今年度完成しなかった「地域緊急医療体制チェックリスト」マニュアル、「集団における食のバランスチェック表」利用マニュアルの作成、および、全国保健所に対する普及活動を行う。また、青森県で明らかになったような医療資源の不足地域での、災害時緊急医療体制のあり方や構築方法について、検討を行う予定である。

今年度行った検討を基礎資料として、自然災害への保健所の役割などについて、具体的な内容を全国保健所への普及を行う。

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分野研究報告書

健康危機発生時における行政機関相互の適切な連携体制及び活動内容に関する研究

分野研究代表者 古 屋 好 美（山梨県中北保健所長）

要旨：医療・介護安全分野における保健所の健康危機管理体制を強化するために、平成 18-20 年度作成した評価指標を全国の保健所に普及することを目指して、健康危機管理準備状況の改善のための方策と課題を整理したチェックリストを作成すると共に、組織内・地域内の連携を深める具体的な事業を実施した。今後、昨年度までに作成したハンドブック・マニュアルと共にこれらの普及・活用を図り、医療事故・院内感染等に対する保健所の健康危機管理準備状況を改善する必要がある。

A. 目的

医療・介護安全分野における保健所の健康危機管理体制を強化するために、平成 18-20 年度作成した評価指標の全国保健所への普及を目指して、健康危機管理準備状況の改善及び組織内・地域内の連携を深める具体的な方策を確立することを目的とした。

B. 方法

厚生労働科学研究費補助金「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究」（平成 18 - 20 年度）において作成し、全国調査において項目毎に要改善率が明らかとなった保健所の標準的役割と具体的対応（評価指標）を用いて次の 2 点を検討した。介護安全は医療安全と共通する部分を検討した。

- (1) 評価指標要改善率 40%以上の項目について、保健所の健康危機管理準備状況改善のための方策と課題を整理し、自己チェックリストを作成した。
- (2) 組織内・地域内の連携を促進するために次のような事業を企画実施した。

地域内連携

- 1) 新型インフルエンザ対応を通じた医療・介護安全分野における地域内連携（茨城県つくば保健所）
- 2) 子どもの急病対応啓発における市町村及び市民ボランティアとの連携（堺市北区役所北保健センター）
- 3) 医療相談キーパーソン育成を通じた住民との連携（下関市立下関保健所）
- 4) 行政からのより良い医療安全情報提供（横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課）
- 5) 医療相談から業務を見直す ppt 資料
- 6) 診療所を対象とした医療安全 ppt 資料

組織内連携

- 7) 医療安全有事対応における保健所の役割と課題（診療所における院内感染 2 事例分析）
- 8) 立入検査概論 ppt 資料

なお、評価指標の概要は次のとおりである。

I 平時対応

I.1 医療の質と安全に関する管理体制の充実

I.2 医薬品の安全確保

I.3 医療機器の安全確保

I.4 医療従事者等の資質向上

I.5 医療相談体制の充実

I.6 患者・住民の医療への主体的参加の促進

I.7 関係機関相互の連携体制確保

II 有事対応

II.1 医療事故発生時の対応

III 事後対応

III.1 事故対応事例に対する事後対応と再発防止

（倫理面への配慮）

本研究における調査、収集した資料はすべて関係機関の許可を得ている。従って倫理面における問題はない。

C. 結果

(1) 評価指標の実施すべき項目では、要改善率 40%以上は、助産所・歯科診療所・無床診療所の立入検査、患者・住民への主体的参加を促進するための広報やホームページを通じての働きかけであった。有事対応においては、重大事故に関して必要に応じて事故調査委員会の設置を要請するのは要改善率 39.0%であった。事後対応について患者・家族からの相談に応じる体制は整ってきており要改善率は 4.8%と低かった。実施することが望ましい項目で要改善率 40%以上は、地域の健康危機管理体制整備に関する医療機関への働きかけ、医療事故等の事例分析能力向上のための研修、医療相談対応能力向上のための研修、有事のマスコミ対応に関する手順であった（表 1）。自己チェックと改善方策を知るためのチェックリストを作成した（表 2）。

(2) 組織内・地域内の連携を促進する事業

地域内連携

- 1) 新型インフルエンザ対応を通じた医療・介護安全分野における地域内連携：保健所が限られた人的・物的資源の中で医療・介護安全を推進するために、住民向け啓発資料の作成配布・救急医療に関する住民意識調査、介護従事者等に対する研修会・アンケート調査を行った結果、地域住民は、救急医療体制を守るために自ら出

来ることをしたいと考えている者も多いこと、また、介護・福祉従事者は現場に則した現実的な対応を求めていることがわかった。保健所は日常関わりのある機関・団体等とのネットワークをあらゆる機会に活用し、地域のキーパーソンを育成することにより、効率的、効果的な取り組みを展開し、地域内連携の調整役としての役割を果たすことが求められる。

2) 子どもの急病対応啓発における市町村及び市民ボランティアとの連携：急病への親の不安を軽減し、冷静に行動してもらうためにふだんから子どもの状態の見方や病気の対応方法を知って急病時には相談できる住民になってもらう啓発事業を実施したところ、市町村の子育て支援事業と連携し、保健所は企画や講師の手配等を、市町村母子保健部局（保健センターなど）は人集めや場の提供など各得意分野で役割分担し共同実施するのが効率的効果的であった。さらに地域のキーパーソンにリーダー研修を行い、地域活動の中で子育て中の親に学んだことを伝達することで広く周知が図れる。

3) 医療相談キーパーソン育成を通じた住民との連携：地域内連携を推進するため連携の中心となるキーパーソン育成方法について検討した結果、民生委員、病院ボランティア、医療機関スタッフがキーパーソンとなる可能性があり、地域の中で医療への関心が高い人をキーパーソンとして育成する体制の検討が望まれる。

4) 行政からのより良い医療安全情報提供：住民に対して立入検査結果の公表・研修会・啓発パンフレット配布、医療機関に対して医療安全メールマガジン、研修会、推進協議会や病院協会会報を活用した周知等、行政が行うよりよい情報提供の方策があることがわかった。

5) 医療相談から業務を見直す ppt 資料

6) 診療所を対象とした医療安全 ppt 資料

組織内連携

7) 医療安全有事対応における保健所の役割と課題（診療所における院内感染 2 事例分析）：保健所は、初期情報探知、事情聴取、立入検査、健康被害の実態確認、原因究明、診療自粛要請、施設使用制限、健康被害者の相談対応、施設への指導と安全確認、検査機関や本庁との連携等を実行し、プレスリリースや報告書作成・公開を通じて、患者・住民への正確な情報提供の役割を果たし、さらに一般医療機関に対して再発予防注意喚起の役割を果たした可能性がある。

8) 立入検査概論 ppt 資料

D. 考察

(1) 医療事故・院内感染は健康危機であり、保健所が探知したものについては少なくとも的確な対応を

行うことが求められ、保健所の健康危機管理準備状況改善の重要性は高まっている。健康危機管理準備状態が必ずしも高くない保健所においては、まず評価指標に目を通してチェックリストで自己診断し、実施可能などから進めていく方法を研究班では推奨する。現在、診療所でも事故は発生している。また、死亡事故以外の医療事故への対応も必要である。保健所は地域住民・市町村・医療機関のいずれとも医療相談、保健師活動、立入検査等を通じて密接な関係があり、健康危機管理の拠点でもあることから、保健所は医療の質と安全確保や相互信頼の醸成が図れる位置にある。今年度の事業を通じて、市町村やキーパーソンと連携することで拡がり期待できることや医療・介護職を集めて情報共有・意見交換すると意識が高まることが確認できたことが参考になると考えられる。

(2) 以上の目的を達成するための方策として、今年度実施した地域内・組織内の連携を促進する事業の他に、改訂版立入検査ハンドブック、医療相談マニュアル作成の手引き、自治体実施研修一覧、医療事故発生時対応マニュアル、情報源の整理、患者・住民への啓発事例集、「地域保健・医療」医師臨床研修における医療安全教育教材、医療事故事例収集、保健所の既存事業との組み合わせによる医療安全推進の提案などが昨年度までに作成してあるので併せて普及を図ることが必要である。

E. 結論

(1) 健康危機管理準備状況改善のためにチェックリストを作成した。今後、医療事故等に対する保健所の健康危機管理準備状況改善を図る必要がある。

(2) 組織内・地域内の連携を促進するための事業を実施した。昨年度までに作成したマニュアル・ハンドブックと共に普及を図り、全国保健所における評価指標の具体的な改善を求める。

F. 今後の計画

連携に関するガイドブックを作成し、医療事故経験事例収集方法を確定する等、保健所が医療・介護安全において果たす役割を広く認識できるようにする。

G. 研究発表

1. 学会発表：「保健所の健康危機管理体制としての医療安全対策に関する評価指標（総括報告）」日本公衆衛生雑誌第 56 巻第 10 号、第 68 回日本公衆衛生学会総会抄録集（奈良） p 273、01405-23、2009 年 10 月 22 日。